

京都市告示第 141号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成28年5月24日付けで認可した稗口町内会、令和3年12月28日付けで認可した天満屋町町内会、平成8年2月19日付けで認可した釜座町町内会、平成11年7月26日付けで認可した御所ノ内町南部町内会及び平成12年6月23日付けで認可した勸修寺自治連絡協議会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年5月18日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 稗口町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	前田 雅史	北川 大介
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区日暮通出水上る 稗口町161番地11	京都市上京区日暮通出水上る 稗口町161番地10

2 天満屋町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	上野 健治	青木 和也
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区御前通上ノ下立 売上る天満屋町310番地2	京都市上京区御前通下立売上 る天満屋町327番地8

3 釜座町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	森村 高明	加瀬 年男

代表者の住所	京都市中京区三条通新町西入 釜座町8番地	京都市中京区三条通新町西入 釜座町6番地

4 御所ノ内町南部町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	西川 重雄	早野 和生
代表者の住所	京都市東山区福稲御所ノ内町 22番地	京都市東山区福稲御所ノ内町 22番地

5 勸修寺自治連絡協議会

	変更前	変更後
代表者の氏名	林 好男	小山 裕司
代表者の住所	京都市山科区勸修寺下ノ茶屋 町24番地	京都市山科区勸修寺西北出町 40番地

(文化市民局地域自治推進室)